

商標スキャナー利用規約

第1条（目 的）

本規約は、一般財団法人日本特許情報機構（以下、「J a p i o」という。）が提供する「商標スキャナー」（以下、「本サービス」という。）を第3条に定める利用契約者がご利用いただく際に利用契約者とJ a p i oとの間で成立する利用規約（以下、「本利用規約」という。）の条件を定めるものです。

第2条（本利用規約の範囲及び変更）

1. J a p i oは、本利用規約が民法上の定型約款（民法第548条の2）に該当することを確認します。J a p i oは、①変更が利用契約者の一般の利益に適合するとき、又は②変更が本利用規約に係る契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なときは、本利用規約を変更することができるものとします。この場合、J a p i oは、変更する旨、変更後の内容及びその効力発生日を、効力発生日の相当期間前までに本サービス上への掲載その他相当な方法により周知するものとします。

2. 本サービスにおいて、個別のサービス内容に関する利用規定（以下、「利用規定」という。）が設けられる場合には、第3条に定める利用契約者は当該サービスを利用規定に従ってご利用いただくものとします。利用規定は本利用規約の一部を構成するものとし、本サービスにおいて事前に発表することにより指定日時以降発効するものとします。

第3条（利用契約者、利用申込の受付、承諾）

1. J a p i oは、J a p i oの定める方法で本サービスの利用申込者（以下、「利用契約者」という。）から利用契約の申込を受け付け、必要な審査等を行った上で、当該申込に対し承諾の有無を利用契約者に通知するものとします。なお、本サービスは、事業者による事業の用に供することを前提として提供するものであり、消費者（消費者契約法第2条第1項に定める消費者をいう。）による利用

を予定していません。

2. 前項にて J a p i o が承諾した利用契約者へ本サービスのユーザー I D 及びパスワード（以下、「ユーザー I D 等」という。）を発行することで利用申込に対し利用承諾の効力が生じ、利用契約者と J a p i o との間で本利用規約を内容とする利用契約が成立し、本サービスの利用資格が付与されるものとします。

第4条（ユーザー I D 等のご使用・管理）

1. 利用契約者は、ユーザー I D 等の使用及び管理についてすべての責任を負い、発行されたユーザー I D 等以外の I D 等を使用して本サービスを利用することはできません。

2. J a p i o は、利用契約者のユーザー I D 等の使用上の過誤、管理不十分又は第三者による不正使用等に起因する利用契約者の損害については、一切責任を負わないものとします。利用契約者のユーザー I D 等によって本サービスの利用がなされている限り、第三者が不正に利用した場合であっても、利用契約者は本サービスの利用料金の支払義務を負うものとします。

3. J a p i o が承諾した利用契約者に発行したユーザー I D 等は利用契約者のみが利用できるものとし、第三者に使用させること、譲渡、貸与、名義変更、質入、相続等を行うことはできません。

4. 利用契約者は、ユーザー I D 等を紛失し、又は第三者による盗用等若しくは不正使用の事実を知ったときは、直ちにその旨を J a p i o に通知いただくものとします。また、利用契約者は、本サービスの利用に際して本サービスに何らかの異常を発見したときは、直ちにその旨を J a p i o に通知するものとします。

第5条（通知方法）

本サービスに関する J a p i o からの通知は、書面、電子メール又は本サービス上への掲載により行うものとします。

第6条（契約期間）

1. 利用契約は、第3条第1項に定める利用契約者への通知に記載された利用開始日から1年間存続するものとします。
2. 利用契約者又はJ a p i oのいずれか一方から、契約期間満了の1ヵ月前までに相手方に対して本サービスの利用契約終了について書面による意思表示がない限り、利用契約は自動的に1年間更新されるものとし、その後も同様とします。

第7条（届け出事項の変更）

利用契約者は、名称、所在地、部署、担当者、電話番号、FAX番号、電子メールアドレス等、利用申込の内容に変更が生じた場合には、速やかにJ a p i oに通知するものとします。変更は、通知に基づき登録が終了した時点で有効とします。なお、変更の通知がなされなかったことにより利用契約者が不利益を被った場合であっても、J a p i oは利用契約者に対し一切責任を負わないものとします。

第8条（設備等に関する責任）

1. 利用契約者は、本サービスのご利用に必要なコンピュータ、通信機器、電話回線、ソフトウェアその他全ての機器設備を、自己の責任と費用負担において準備のうえ、設置していただくものとし、J a p i oはこれら機器設備について一切責任を負わないものとします。
2. 利用契約者は、J a p i oが提示する方法に従い、利用契約者の責任と費用負担で本サービスに接続していただくものとし、本サービスのご利用に必要な電話料金、専用回線使用料、回線使用申請手数料等一切を利用契約者が負担していただくものとします。

第9条（本サービスの内容等）

1. 本サービスにおいてJ a p i oが利用契約者に提供するサービスの内容は、

J a p i o が適宜決定します。

2. J a p i o は、自らの判断により、利用契約者に事前の通知をすることなく、本サービスにおいて利用契約者に提供するサービスの内容の追加、変更、部分改廃等を行なうことができるものとします。ただし、J a p i o が重大と判断した追加、変更、部分改廃等については、事前の通知を行います。

3. J a p i o は、本サービスにかかるシステムの保守点検及び不測の事態の発生等により、利用契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの提供を一時的に中断又は停止することができ、利用契約者はこれを予め承諾するものとします。

4. 前二項による本サービスの追加、変更、部分改廃、中断又は停止等により利用契約者に生じた損害について、J a p i o は一切責任を負わないものとします。

第10条（委託）

J a p i o は本サービスの全部又は一部を第三者に委託できるものとします。

第11条（知的財産権）

本サービスを構成するプログラム、データベース、画面デザイン、商標、文章その他一切の知的財産権は、J a p i o または正当な権利者に帰属するものとします。利用契約者は、本利用規約に基づく利用権を除き、本サービスに関する権利を取得するものではありません。

第12条（利用データ）

1. 利用契約者が本サービスに入力、登録又は送信したデータの権利は利用契約者に帰属します。

2. J a p i o は、本サービスの提供、保守、改善のため必要な範囲で当該データを利用できるものとします。

3. J a p i o は、利用契約者を特定できない形に加工した統計情報を、サービス改善及び営業活動のため利用できるものとします。

4. 前二項に基づく J a p i o による利用データの利用は、第 1 7 条（機密保持）の定めにかかわらず認められるものとします。

第 1 3 条（本サービスに関する保証）

本サービスを通じて利用契約者に提供されるテキスト、データ、図表、音声、映像、ソフトウェア、利用の成果及びその他一切の情報等について、その完全性、正確性、信頼性、有用性等いかなる保証も、J a p i o は利用契約者に対して行わないものとします。

第 1 4 条（免責事項）

1. J a p i o は、利用契約者が本サービスを利用することにより発生した一切の損害（情報入手の遅延若しくは困難、情報の滅失若しくは損壊、その他財産上の損害を含むがこれらに限定されない）について、一切の保証及び責任を負わないものとします。但し、J a p i o の故意又は重過失に起因して利用契約者に生じた損害については、この限りではありません。

2. J a p i o の故意又は重過失により利用契約者に損害が生じた場合、J a p i o は当該損害を賠償する責任を負います。この場合において、J a p i o の重過失（故意による場合を除く。）に起因する損害について J a p i o が賠償すべき額は、損害の原因となった事由が生じた日の属する月から遡って直近 12 か月間に利用契約者が J a p i o に現実に支払った本サービスの利用料金（利用料金等に係る消費税等を除く。）の総額を上限とします。なお、軽過失の場合においては、J a p i o は、逸失利益その他の特別の事情から生じた損害（J a p i o が予見し、又は予見し得た場合を含む。）並びに間接損害及び付随的損害については、責任を負わないものとします。

3. 利用契約者及び J a p i o は、次の各号に掲げる事由又は当事者の支配を超えたその他の事由により利用契約者、J a p i o 又は第三者が被った損害（サービスの中断、遅延等が生じた結果による使用不能あるいは情報の滅失又は損壊等の損害を含む）については、互いにその責を負わないものとします。

（1）地震、火災、落雷、風水害その他の天災、戦争など当事者の支配を超えた事由により生じる損害

（2）電子計算機、通信回線の障害、電力事故、輸送機関等の事故又は保全に必要な工事等に起因する損害

（3）法令制度の改廃又は公権力による命令処分により生じる損害

（4）第三者の物理的又は電子的侵害行為（ウイルス、有害コード、ハッキング等不正アクセス行為を含む）による損害

（5）ハードウェア又はソフトウェアの不具合による損害

（6）本サービスの操作ミス、又は利用契約者が設置若しくは維持管理するハードウェア又はソフトウェアの障害に起因する損害

（7）J a p i o 以外の権利者のソフトウェア又はデータの誤謬に起因する損害、利用契約者のサービス又はネットワークの不具合に起因する損害

（8）J a p i o の予知できなかった設備、ソフトウェアの不具合、トランザクションの過度の集中によるシステムダウンに起因する損害

（9）本邦内外の電気通信事業者又はインターネット接続プロバイダーの責に帰すべき故障、アクセス不能又は性能の劣化に起因する損害

（10）本サービスの内容の追加、変更若しくは部分改廃又は情報等の更新に起因する損害

（11）その他、本利用規約において免責されている事象に起因する損害

4. 利用契約者が、本サービスの利用に関連して、第三者に対して損害を与え、又は第三者との間で紛争が生じた場合には、利用契約者の責任と費用負担でこれを処理し解決するものとし、J a p i o に損害を与えないものとします。

5. 利用契約者が本利用規約に違反した行為又は不正若しくは違法な行為によっ

て J a p i o に損害を与えた場合には、J a p i o は利用契約者に対して相応の損害賠償の請求を行うことができるものとします。

第 1 5 条（利用契約者による本サービスの利用範囲）

1. 利用契約者は、本サービスを通じて入手した情報を利用契約者の通常業務の範囲以外の目的に使用しないものとします。

2. 利用契約者は、本サービスを通じて入手した情報等の利用について、本利用規約において指定された条件に従うものとし、それ以外のいかなる方法によっても、情報等を利用することはできないものとします。

第 1 6 条（禁止事項）

1. 利用契約者は、本サービスのご利用において、以下の行為をしてはならないものとします。利用契約者が、本サービスの利用において、以下の行為を行い、又は行う恐れがあると J a p i o が判断した場合には、J a p i o は当該行為を差し止めるために適切な措置を講じることができるものとします。

（1）他の利用契約者のユーザー I D 等を不正に使用する行為

（2）J a p i o 又は第三者の権利又は財産を侵害する行為

（3）J a p i o 又は第三者に不利益を与える行為

（4）本サービスの運営を妨げ又は信用を失墜する行為

（5）法令若しくは公序良俗に反する行為又は犯罪行為

（6）本サービスにより取得した情報を電子機器等に蓄積し、当該データを第三者に提供する行為

（7）その他 J a p i o が不適切と判断した行為

2. 前項で禁止される行為を利用契約者が行った場合には、その行為に関する一切の責任は利用契約者が負い、かかる行為によって J a p i o に損害を与えた場合には、利用契約者は J a p i o が被った損害を賠償するものとします。

第 1 7 条（機密保持）

J a p i oならびに利用契約者は、互いから開示・提供を受けた情報を、当該情報に直接携わる必要のある役員及び従業員以外の者、並びに第三者に対して開示・漏洩してはならないものとします。但し、次の各号の一に該当するものについては、この限りではないものとします。

- (1) 知得時に公知のもの
- (2) 知得後に自己の責に帰し得ない事由により公知になったもの
- (3) 知得前又は知得後に第三者より機密保持義務を負うことなく知得したもの
- (4) 知得前又は知得後に第三者より機密保持義務を負って知得したもののうち、当該機密保持義務を負わなくなったもの
- (5) 知得前又は知得後に機密情報によらず独自に開発・取得したもの
- (6) 管轄官公庁の要求又は法令に基づき開示される情報

第18条（個人情報関連）

1. J a p i oは利用契約者から提供された情報のうち、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」という。）に規定する個人情報（以下、「個人情報」という。）が含まれる場合には、次項及び第三項のとおりに取り扱うものとします。

2. J a p i oは、受領した個人情報を個人情報の保護に関する法律及び関係する法令、国が定める指針その他の規範を遵守して適正な取り扱いを行うものとします。

3. J a p i oは、本サービスに際して知り得た利用契約者の個人情報を、別途定める「商標スキャナーにおける個人情報の取り扱いについて」に従い厳重に管理し、第三者に対して開示又は漏洩いたしません。

第19条（利用契約に基づく権利譲渡等の禁止）

利用契約者は、利用契約に基づく利用資格又は本サービスを利用できる地位を、第三者に移転、譲渡、貸与、質入等の処分をしてはならないものとします。

第20条（本サービスの利用料金等）

1. 本サービスの利用料金、その算定方法並びに支払方法等は、本利用規約で定める場合を除き、J a p i o が別途定める料金規程に従うものとします。利用契約者は、本サービスの利用料金並びに利用料金に係る消費税・地方消費税及びその他賦課される税（以下、総称して「利用料金等」という。）をJ a p i o が別途定める方法により支払うものとします。

2. 利用料金等は、契約開始日又は契約更新日を起算日とし、当該起算日の各月における応当日を区切りとする1か月を単位として、月毎にお支払いいただくものとします（暦月を単位とするものではありません。）。なお、利用契約者は、契約月及び契約更新月において、当該契約期間に係る利用料金を年額（月額の12倍に相当する額とし、これに割引その他の優遇は付さないものとします。）で一括してお支払いいただくこともできます。契約期間の中途におけるIDの追加その他の事由により生じる差額の日割計算その他料金の算定に関する事項は、料金規程及びその別紙の定めるところによります。

3. J a p i o は、本サービスに係るサイトへの掲載その他相当な方法により利用契約者に事前に通知することにより、利用料金等を改定することがあります。改定後の利用料金等の各利用契約者に対する適用は、当該改定の効力発生日以後最初に到来する当該利用契約者の契約更新日から行うものとします。この場合、J a p i o は、改定後の利用料金等及びその効力発生日を、当該効力発生日の60日前までに本サービス上への掲載その他相当な方法により利用契約者に周知するものとします。料金規程を変更した場合には、本サービスは変更後の料金規程により提供されるものとします。

4. 前項の場合において、利用契約者は、改定後の利用料金等が適用される契約更新日の1ヵ月前までにJ a p i o に対し書面による通知を行うことにより、当該契約更新日をもって利用契約を終了する（更新しない）ことができるものとします。

5. 前各項に定める場合を除き、J a p i o は、利用契約者より支払われた本サービスの利用料金等について、いかなる事由が生じても返還しないものとします。

第 2 1 条（本サービスの利用承諾の取消）

J a p i o は、利用契約者が次のいずれかに該当すると判断した場合には、利用契約者への事前の通知及び催告を行なうことなく、本サービスの利用を一時的に停止、又は利用契約を解除することにより本サービスの利用資格を取消することができるものとします。

この場合、利用契約者は、すでに生じた本サービスの利用料金等について、J a p i o の定める方法によりお支払いいただくものとし、また、J a p i o にすでに支払われた本サービスの利用料金等については払戻しの請求等は一切行うことができないものとします。

- （１）利用申込内容に虚偽の内容があったことが判明したとき
- （２）登録情報の改ざん、ユーザーＩＤ等の不正使用、本サービスの運営妨害などを行なったとき
- （３）本サービスの利用料金等の支払を遅滞し又は支払を行わなかったとき
- （４）本利用規約のいずれかに違反したとき
- （５）手形、小切手の不渡りを発生させ、又は銀行取引処分を受けたとき
- （６）差押、仮差押、仮処分、競売、強制執行又は公租公課の滞納処分を受けたとき
- （７）破産、民事再生、会社整理又は会社更生の申立てがあったとき
- （８）営業を停止し、債務の任意整理を開始し、又は清算に入ったとき
- （９）その他信用を著しく失墜させたと認められる事由が生じたとき
- （１０）利用契約者又は利用契約者の構成員が所謂反社会的勢力に所属あるいは関係しているとJ a p i o が判断するとき
- （１１）J a p i o 所定の取引基準を満たさないとJ a p i o が判断するとき
- （１２）その他利用契約者として不適切な行為があったとき

第 2 2 条（存続条項）

利用契約者が本サービスの利用契約を終了した場合でも、第 1 1 条、第 1 2 条、

第13条、第14条、第15条、第16条、第17条、第18条、第19条、第20条第5項、第24条、第25条、第26条及び第29条は契約終了後もその効力を存続するものとします。

第23条（協議事項・疑義）

利用契約者及びJapioは、信義を守り、誠実に本利用規約を履行するものとします。また、本利用規約に定めがない事項又は本利用規約の各事項の解釈に関する疑義については、利用契約者とJapioとの間で誠意をもって協議し、これを解決するものとします。

第24条（専属的合意管轄裁判所）

利用契約者とJapioとの間の本利用規約及び本サービスに関する紛争については、その訴額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（準拠法）

本利用規約を内容とする本サービスの利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

第26条（暴力団排除）

1. 利用契約者は、Japioに対し、現在及び将来にわたり、自ら（法人の場合は役員及び実質的に経営を支配する者を含む。）が暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）に該当しないこと、及び反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないことを表明し、保証するものとします。

2. 利用契約者が前項に違反した場合、Japioは、何らの催告を要することなく直ちに本利用契約を解除することができるものとします。

3. 前項の解除により利用契約者に損害が生じた場合であっても、Japioは

一切の責任を負わないものとし、利用契約者は、当該解除により J a p i o に生じた損害を賠償するものとします。

第 2 7 条（本サービスの廃止）

1. J a p i o は、90 日前までに利用契約者に通知することにより、本サービスの全部を廃止することができるものとします。

2. 前項により本サービスを廃止した場合、利用契約は廃止日をもって終了するものとし、J a p i o は、月額払い又は年額一括払いのいずれの利用契約者についても、廃止日以降の未経過期間に相当する利用料金を、料金規程及びその別紙の定めるところにより日割計算して返金するものとします。この返金を除き、J a p i o は、本サービスの廃止に起因して利用契約者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

第 2 8 条（J a p i o による権利義務の譲渡等）

J a p i o は、本サービスに係る事業を第三者に譲渡し、又は合併その他の事由により本サービスに係る事業を承継させる場合には、当該事業譲渡等に伴い、本利用契約上の地位、本利用契約に基づく権利義務並びに利用契約者の登録情報その他の情報を当該譲渡等の譲受人に承継させることができるものとし、利用契約者は、これをあらかじめ承諾するものとします。

第 2 9 条（分離可能性）

本利用規約のいずれかの条項又はその一部が、消費者契約法その他の法令に基づき無効又は執行不能と判断された場合であっても、本利用規約のその余の部分及び当該条項のその余の部分は、なお有効に存続するものとします。この場合、J a p i o 及び利用契約者は、当該無効又は執行不能とされた条項の趣旨に最も近い有効な内容となるよう、必要な範囲で誠実に協議するものとします。

附則

1 本規約は 2 0 2 6 年 9 月 1 日から適用します。